

日銀市第119号  
2019年7月26日

金融調節等入札連絡事務についての

日銀ネット利用先

御中

日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（金融調節等入札連絡事務）」  
の一部改正に関する件

日本銀行では、国債補完供給にかかる入札連絡事務の一部見直しに伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本年8月1日から実施することとしましたので、通知します。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（金融調節等入札連絡事務）」  
中一部改正

○ 第1編7. (1) の出力帳票中、（取引種類が日銀国債買現先、日銀国債売現先、日銀国債売現先（国債補完供給）、財融資金国債買現先、財融資金国債売現先または財融資金国債売現先（銘柄上限）の場合）を以下のとおり改める（全面改正）。

（取引種類が日銀国債買現先、日銀国債売現先、日銀国債売現先（国債補完供給）、財融資金国債買現先、財融資金国債売現先または財融資金国債売現先（銘柄上限）の場合）

(4111-00205)

日本銀行金融市場局	
入 札 要 項 通 知	
以下のとおり入札要項を通知します。応募締切時刻までに応募額等を通知して下さい。	
入札要項番号	—
入札実施決定者	—
取引種類	—
予定総額	— (注1) — (注2)
応募限度額	— (注3) — (注2)
応募締切時刻	本日一時一分
スタート日	—
エンド日	—
備考	<div style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">S</div>
	} (注4)

対 象 銘 柄 情 報					
入札要項番号：—	対象銘柄 (注5)	基準 回り等	予定額 — (注6)	限度額 — (注6)	
(注5)	(注5)	(注7)	(注8)	(注8)	
S	S	S	S	S	

- (注1) 取引種類が日銀国債売現先(国債補完供給)の場合には、全対象銘柄にかかる売却対象銘柄毎の予定額の合計額とみなしてください(便宜的に、9,999,999億円と表示します。)
- (注2) 金額の単位が表示されます。
- (注3) 応募限度額を定める場合にのみ表示されます。なお、取引種類が日銀国債売現先(国債補完供給)の場合には、応募限度額は表示されませんが、売却対象銘柄毎の限度額の合計額とみなしてください。
- (注4) 日本銀行からの連絡事項がある場合には、その連絡事項が表示されます。なお、取引種類が日銀国債売現先(国債補完供給)の場合には、上限期間利回り等が表示されます。
- (注5) 売買対象となる国債の銘柄コードおよび名称(略称)が表示されます。
- (注6) 各明細について1からの連続番号を表示します。
- (注7) 何も表示されません。
- (注8) 設定する場合にのみ表示されます。なお、取引種類が日銀国債売現先(国債補完供給)である場合には、「予定額」の欄には売却対象銘柄毎の売却上限額が、また、「限度額」の欄には売却対象銘柄毎の応募限度額がそれぞれ表示されます。